

五島市独自の不妊治療助成金について

令和4年4月より不妊治療に公的医療保険が適用されることとなりましたが、治療の内容によっては自己負担が増加する場合があります。

五島市では、不妊に悩むご夫婦が治療を受けた際の経済的負担を軽減するため、生殖補助医療(特定不妊治療)及び一般不妊治療に対する助成を行います。



◆助成の対象となる治療

- 生殖補助医療：体外受精・顕微授精・男性不妊治療
- 一般不妊治療：タイミング法、人工授精

◆助成を受けるための要件

- 婚姻している夫婦であること（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係（「事実婚」という）にある者を含む）
- 夫婦ともに五島市に住所登録があること
- 夫婦ともに市税の滞納がないこと

◆助成の主な内容

- 治療費、交通費、宿泊費の一部
- 詳しくは2枚目の表をご参照ください

◆申請期限

- 1回の生殖補助医療、一般不妊治療ともに治療終了日から
1年以内となります

◆申請窓口

五島市役所福祉保健部
こども未来課（福江総合福祉保健センター3階）
事前に電話でご予約をお願いします
電話 0959-74-5831

◆助成内容

	生殖補助医療	一般不妊治療
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> 治療費、交通費、宿泊費の合計1回（※1）につき25万円を限度 ※高額療養費制度及び長崎県不妊治療費助成事業に該当する場合は、助成額を控除した額となります 	<ul style="list-style-type: none"> 1回（※2）の治療にかかる交通費及び宿泊費の合計 治療費の助成なし
交通費 宿泊費（※3） の助成	<ul style="list-style-type: none"> 通院に利用した船賃または航空運賃（国境離島新法適用額） 通院の際の宿泊費用から食費を控除した額（1泊5000円上限） 	<ul style="list-style-type: none"> 通院に利用した船賃または航空運賃（国境離島新法適用額） 通院の際の宿泊費用から食費を控除した額（1泊5000円上限）
助成回数	1子につき6回を限度	1子につき6回を限度
手続きの流れ	<ol style="list-style-type: none"> ①生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）開始 ②高額療養費、長崎県不妊治療費助成事業の助成申請を行う ③高額療養費、長崎県不妊治療費助成事業の適用後、五島市こども未来課へ申請を行う ④五島市の助成交付決定（交付決定から30日以内に指定口座へ助成金が振り込まれます） ※②は該当する方のみ	<ol style="list-style-type: none"> ①一般不妊治療（タイミング法・人工授精）開始 ②五島市こども未来課へ助成申請を行う ③五島市の助成交付決定（交付決定日か30日以内に指定口座へ助成金が振り込まれます）
申請書類 （※4）	<ol style="list-style-type: none"> ①生殖補助医療費助成申請書（様式第1号） ②生殖補助医療費助成事業受診等証明書（様式第2号） ③医療機関発行の領収書 ④交通費、宿泊費の領収書 ⑤旅費等の内訳書 ⑥高額療養費制度に該当する場合は支給額がわかる書類 ⑦長崎県不妊治療費助成事業に該当する場合は『不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し』 ⑧夫婦双方の完納証明書（市税の滞納がないことを証明する書類） ⑨通帳又はキャッシュカードの写し ⑩事実婚の場合、事実婚関係に関する申立書（様式第7号）及び双方の戸籍抄本 ※⑥⑦は該当する方のみ	<ol style="list-style-type: none"> ①一般不妊治療通院交通費等助成申請書（様式第1号） ②一般不妊治療医療機関受診等証明書（様式第2号） ③交通費、宿泊費の領収書 ④旅費等の内訳書 ⑤夫婦双方の完納証明書（市税の滞納がないことを証明する書類） ⑥通帳又はキャッシュカードの写し ⑦事実婚の場合、事実婚関係に関する申立書（様式第7号）及び双方の戸籍抄本

（※1）1回の治療とは採卵準備のための投薬開始から体外受精若しくは顕微授精を行うまでの治療又は以前に行った生殖補助医療により作られた受精卵による凍結胚移植を1回行う治療

（※2）1回の治療とは初診から医師の判断により治療を1回終了するまでに行った医療

（※3）宿泊費については、日帰り通院が可能な場合は対象となりません。医師の指示があった場合や受診日程の都合で日帰りができない場合のみ対象となります

（※4）申請書類は五島市公式ホームページからダウンロードできます



詳しくは五島市公式ホームページを御覧ください。
左記のQRコードから開くこともできます。

五島市 不妊治療



問い合わせ先

〒853-0064 五島市三尾野1丁目7-1
五島市役所 こども未来課 こども健康班
☎0959-74-5831